

# 第3期西東京市地域情報化基本計画

## ～こころポリシティ西東京～

(概要版)



## 1 西東京市を取り巻く情報化の現状

近年、スマートフォンやタブレット端末などの携帯型端末によるインターネットの利用は、情報検索・収集という従来の活用の域を越え、さまざまな分野への利用動向や情報発信方法に影響を与え、私たちの日常生活や社会活動は今後も大きく変化していくことが予想されます。

このような状況において国を挙げて情報化が進む中、西東京市は国の動向に目を向けつつ、自治体として「地域に根差した情報化」に取り組む必要があります。西東京市地域情報化基本計画は、ICTの可能性を活用し、地域が抱える課題の解決に貢献します。

## 2 地域情報化基本計画とは

地域情報化基本計画は、総合計画に掲げるまちづくりの方向に沿って策定する個別計画であり、総合計画が掲げる基本構想・基本計画を実現するため、具体的な施策・事業を展開していきます。

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

## 3 地域情報化の推進

第3期地域情報化基本計画では、総合計画の方向を踏まえて、「つながりが信頼となり、地域の力となる」という考え方を基本理念としています。

そして、人と人が触れ合うネットワークとICTを活用したネットワークをバランス良く組み合わせることで、人と人とのふれあいや優しさにあふれた「こころポリシティ西東京」の構築を進めます。

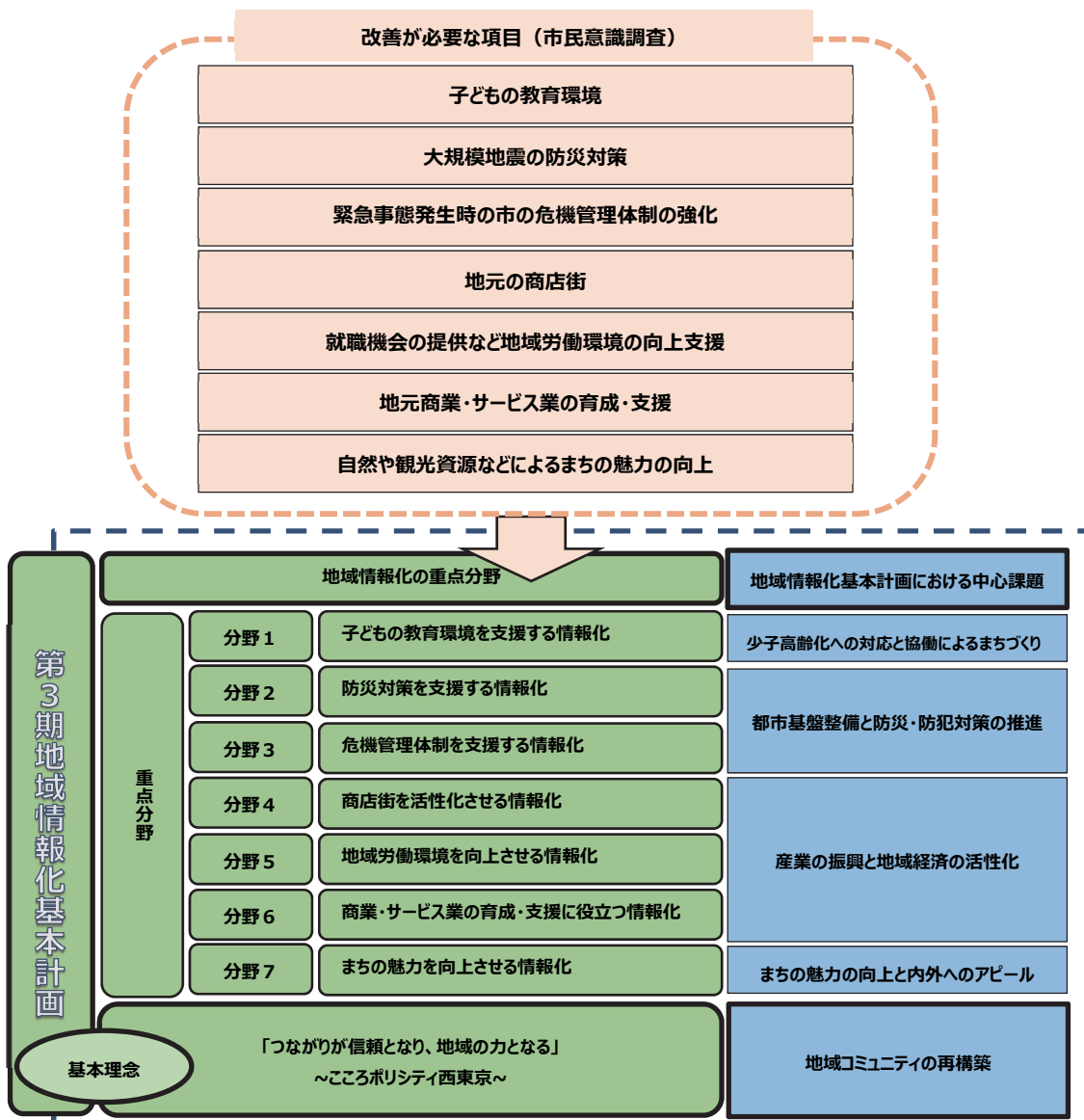
この計画における5つの中心課題を解決するための重点的な取り組みとして、7つの重点分野を定め、各種の施策を実行していきます。施策の実行に当たっては、次に掲げる地域情報化の取り組みで重視する視点を踏まえるとともに、施策ごとに具体的な目標（評価指標）を設定し、年度単位で目標の達成度を評価し、それぞれの活用状況の段階に合わせたPDCAを実施しながら、各施策を推進していきます。

### 【地域情報化の取り組みで重視する視点】

- ・ビッグデータ・オープンデータの活用に向けた取り組み
- ・携帯型端末への情報提供
- ・地域の情報リテラシー向上
- ・情報セキュリティの強化
- ・行政の電子化
- ・業務継続計画（BCP）への取り組み

### 【重点的な取り組み】

市のまちづくりの7つの課題のうち、特に「地域コミュニティの再構築」「少子高齢化への対応と協働によるまちづくり」「都市基盤整備と防災・防犯対策の推進」「産業の振興と地域経済の活性化」「まちの魅力の向上と内外へのアピール」の5つの課題の解決を中心に取り組みます。



# ～本計画では、情報化によって 次の課題に取り組んでいきます～

## (1) 子どもの教育環境を支援する情報化

教育力の向上に当たっては、学校・家庭・地域の連携が不可欠です。そのためには、家庭や地域の人々に学校に対する理解を深めてもらう必要があります。本計画では、情報化によって開かれた学校づくりを支援します。

## (2) 防災対策を支援する情報化

地域における防災対策のひとつとして、「必要な時に、必要な人に、必要な情報が」行きわたるような情報ネットワークの仕組みが挙げられます。

加えて本計画では、災害時の情報収集という点も検討します。

## (3) 危機管理体制を支援する情報化

災害時要援護者等の災害弱者の支援に当たっては、各関係機関が支援しなければならない人々を正確に把握できる体制をはじめとした危機管理体制が必要です。本計画では、この危機管理体制づくりを情報化によって支援します。

## (4) 商店街を活性化させる情報化

地域の特色を活かした商業振興などに取り組むために、西東京市で行われているさまざまな商業振興事業を分かりやすく魅力的に情報発信することによって、商店街の活性化を支援します。

## (5) 地域労働環境を向上させる情報化

地域労働環境の向上のために、働きたい人に身近で分かりやすい情報を提供します。就業等への入り口を「見える化」して提供することで、地域の労働環境を向上させる支援を行います。

## (6) 商業・サービス業の育成・支援に役立つ情報化

創業に関する支援や経営者への各種セミナーといったこれまでの取り組みを支援する情報発信だけでなく、新しい形の情報発信にも検討し、商業・サービス業の育成を支援します。

## (7) まちの魅力を向上させる情報化

これまでの取り組みを継承しつつ、まちの魅力を効果的に発信する方法について検討します。